

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703576		
法人名	有限会社 サンコー		
事業所名	グループホーム グリーンリーフ星ヶ丘 (菜の花)		
所在地	〒807-1264 福岡県北九州市八幡西区星ヶ丘6丁目1-37 Tel 093-618-7726		
自己評価作成日	平成22年 7月20日	評価結果確定日	平成 22年 10月 29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成22年10月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・提携医療機関との連携協力による24時間の緊急時対応や定期的な訪問診療、また、全入居者を対象とした病院OTによるリハビリやPTによる個別リハビリをホーム内で毎週施行し、日々の健康管理や体調管理に重点を置いている。 ・栄養士による献立計画を基に、食事形態を個々の状態に応じて細かく配慮している。 ・各居室にトイレを設置し、個人のプライバシーに配慮している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グリーンリーフ 星ヶ丘」は、大型スーパーや、病院、ドラッグストアに隣接した住宅地に位置し、玄関から多目的ホールに入ると、眼下には太陽の光を浴びて、水面がきらきら輝く大きな池があり、座って見渡す風景は、四季の移り変わりを、利用者が五感で感じとり、見ても飽きない景色である。居室は、トイレ、洗面台を完備して、プライバシーを尊重し、自由でのびのびと暮らせる環境である。また、定期的な往診や訪問リハビリは、利用者の心身機能の維持、向上に繋がり、家族の評価は高い。自治会に加入し、行事参加や、小学生の体験学習を受け入れ、手紙のやり取りが始まり、地域交流の輪が広がっている。開設5年目を迎え、地域の高齢者、家族からの相談が気楽に出来ることを目指し、管理者、職員が一丸となって取り組んでいるグループホーム「グリーンリーフ星ヶ丘」である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の尊厳を守り、地域社会における暮らしの継続性を支援していく理念を掲げた。	利用者が地域と触れ合いながら、持っている力を活かしその人らしく尊厳ある生活が過ごせるように支援していただくことを簡潔に表現した理念である。また、「ご入居のしおり」に載せ、利用者や家族にも理念の実践に向けた取り組みを伝えている。職員は常に利用者の自主性を尊重し、利用者に寄り添い、さりげなく支援をしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入し環境美化運動に協力したり七夕祭りやクリスマス会、バスハイクに申込んだりし、地域の行事に入居者の体調を考慮しながら参加している。近所の方が、自宅に咲いている花々を持ってみえるなど、日頃から付き合いがある。	自治会に加入し、地域の活動や役割を積極的に担っている。利用者、家族、職員と一緒に親睦会に地域の方が参加されることも多く、小学生の体験学習を受け入れ、体験学習終了後も、年賀状のやり取りをするなど継続的な交流や、近所の方が季節の花を持って訪問される等、近隣住民とのふれあひも日常的に行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議やスタッフ会議等で、地域の高齢者事情について話したり、地域貢献について話す機会を設けたり、ホーム行事への参加を案内する等して取り組みに努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	事業所からの報告と共に出席者から意見・アイデア・助言・要望・質問等を受け、双方向的な情報交換の場とし、サービスの向上に活かされていくよう努めている。	家族代表、包括支援センター職員、自治会長、司法書士、関連介護施設職員等をメンバーに開催している。家族代表を年度初めに決め、自由参加も呼びかける等、家族の意向を出来るだけ運営に反映している。この会議で得たアドバイスを元に、ボランティアの親睦会への参加や、レク指導などサービスに反映させたものも多い。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員が、運営推進会議に出席して意見交換をしたり、入居利用の情報交換をしたり連携を図っている。市職員に対して、ホームの現状を話し連携に努めている。	運営推進会議に包括支援センター職員が参加し、情報交換をしている。市の担当職員と連絡を密にするとともに、グループホーム協議会を通して、市との意見交換会を実施しサービスに反映させている。	経験豊富な職員や、広々としたホームの多目的ホールを活かし、市の職員と協働して講演会を開催したり介護相談会を開催するなどの働きかけも期待したい。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修への参加や勉強会のテーマにして、常に意識付けを行っている。玄関に鍵はなく、入居者は自由に出入り出来るため一人ひとりの所在確認を徹底している。	広々とした玄関脇には、大きな窓の事務室があり、玄関は常時解放されている。職員の目が行き届く造りは、利用者を拘束することなく安全が確保出来ている。職員は、利用者の生活リズムや、外出傾向を把握し、さりげなく見守っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加、勉強会の実施等で高齢者虐待防止関連法について学び、テレビ・新聞等で報道される虐待に関する情報等を周知して職員の意識向上、スキルアップを図り、その防止に努めている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度は、事業所の必須研修とし、外部研修に参加したり、事業所内で勉強会を実施したり等、その理解に努めている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する研修は、重要な必須研修とし、全員が外部や事業所内研修で学び、必要な時に必要な支援が出来るようにしている。現在、成年後見制度を利用している方が2名いて、家族にも詳しく説明している。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約に至るまでは、時間をとって複数回説明し、性急な決定をさせないようにしている。	
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やホーム来訪時に意見・要望等を聴き、運営に反映させるよう努めている。年度初めに家族総会を開き、相互理解を図っている。	利用料は、家族がホームに來訪して、清算し、その時に、利用者や家族からの要望等を聞き取っている。意見や意向が伝えやすい様に、ふれ合いの機会をつくっている。また、利用者、家族、職員を中心とした親睦会の開催や、運営推進会議の家族代表を交代で決め、家族会の意見が反映されるように努力している。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議・ミーティング等は、職員主導で進め、職員からの提案・要望・意見等を運営に反映させている。入居決定に際しては、職員の意見も参考にし調整している。	職員は毎月の全体会議に、全員参加し、司会も交代で自主的に開催している。管理者は「職員が意見を言いやすい環境を整える」という姿勢で、自由に活発な意見交換がなされている。利用者の入居や職員の採用等重要な決定事項についても職員の意見を聴いている。管理者の携帯電話や自宅電話も常時連絡可能とし、積極的に情報交換をしている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外部研修の受講費負担や資格取得に向けた支援を行っている。職員の健康診断を実施している。	
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、年齢・性別を不問とし、幅広い年齢層から採用している。勤務表作成においては、職員の休み希望を聞き、働きやすい環境整備に努めている。	職員の採用にあたっては、性別や年齢等の制限はもうけていない。定年もなく意欲のある人は働き続ける事ができる。休憩室も確保され、休憩時間も交代でとれるように配慮している。有給休暇をとっていない職員には毎月勤務表作成時に休みを勧める等働きやすい環境が整えられている。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を守り尊重するため、人権学習会に参加したり、スタッフ会議等でテーマにして、常に意識付けを行っている。	利用者の人権を損ねることがないよう、人権に関する研修に積極的に参加している。管理者は折りにふれ利用者の尊厳について話し、運営推進会議でも取り上げるなど啓発活動にも力を入れている。職員は人生の先輩である利用者に対し、言葉遣いや態度等敬意をはらった接し方をしている。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のポジション、経験年数、習熟度に応じ、事業所内外の研修を受けられるよう研修計画をたて、受講後はスタッフ会議の場で発表・報告して、職員間で共有するようになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	加盟グループホーム協議会の所属ブロック間で管理者、職員が交流する機会を設け、親睦を図りながら情報交換をし、サービスの質の向上に繋げている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状況を把握するよう努めたり、また入居前には、必ず御本人にホームへ来て雰囲気を感じてもらい、安心してもらう様にしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には、ご家族からの相談・思い・意向・要望等を時間をかけて聴き、ご家族の気持ちを受けとめ、信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族等の実情や思い・意向を理解するために、複数回の相談や面談をする機会を設け、性急な決定をさせない様にし、場合によっては、他の介護サービスを案内している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	効率重視、介護者主導の「してあげる介護」ではなく、日々の暮らしの中で入居者に役割を持って頂き、ご本人の出来る力や解る力を活かし、人間関係の中で支えあう関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の中には、事業所に一任されている方々もいるが、事業所から入居者の様子やホームの様子を発信することで、入居者と関われる機会をつくり、ご家族と職員が互いに協働していく努力をしている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅時の近所の方が訪ねて来たり、昔の教え子から連絡があったり、遠方の兄弟姉妹からハガキが送ってきたり等、都度対応し疎遠にならないよう支援している。	利用者が、これまで培ってきた人間関係が途切れないよう配慮しながら支援している。コードレス電話で人の目を気にせず、居室で、自由に話せるようにしたり、遠方からの訪問には宿泊や食事の提供をして、関係が、疎遠にならないよう気配りしている。馴染みの知人が来訪することも多い。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	得意分野で役割を担って頂き、入居者同士が、一緒に生活する仲間となっていけるよう支援したり、入居者同士が支え合い、助け合うことを見守っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去先に様子を見に行ったり、退去後もご家族の相談に応じ支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりにおいて、一人ひとりの思いや希望の把握に努めたり、意思疎通が難しい方には、ご家族から情報を得よう努めている。	職員は利用者の思いや意向を把握するために、一人ひとりにあった声掛けをしている。意向の表出が難しい利用者には、選択肢をいくつか提供し選んで貰ったり、自由な発言を修正したり、ダメ出しをしないように配慮しながら支援している。意向の把握が困難な利用者には家族に協力を依頼し情報を得ることもある。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前は、本人やご家族等から生活歴や生活習慣を聴き取り、入居後は日々の関わりの中で声をかけ、把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活リズムを把握し、本人の出来る力、分かる力を日々の暮らしの中で発見するよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中でご本人やご家族から意向、希望を聴き、職員全員で意見を出し合ったり、入居者の言動やケアの気づきをケアプラン作成に活かしている。	運営推進会議、家族会、親睦会などで出された意見や、来訪時の家族の意見、利用者との日々の関わりの中で、得た意向などを職員全員で共有し話し合い計画に反映させている。3ヶ月毎に計画を見直し、利用者の状況の変化時はその都度検討し現状に即した計画になるようにしている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者ごとに毎日の状態(食事・水分摂取量・排泄・バイタル等)を記録し、全職員で情報の共有に努めている。ケア記録に日々の様子やケアの気づきを記録し、介護計画の見直しや評価を実施している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状態やご家族の要望に応じて、医療機関受診を支援している。提携医療機関の協力により無料で、PT・OTが週一回ずつ来訪し、入居者に歩行訓練やマッサージやレク等を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の地域生活の継続支援のため、地域包括支援センターを始め消防、警察、防災協会、地域のNPO等、各協力機関と連携を図っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間体制で協力医療機関と連携し、入居者が安心して医療サービスを受けられるよう支援している。入居前からのかかりつけ医で受診出来るようご家族と協力し支援している。	協力病院や協力歯科医院が隣接するメディカルゾーン内にホームがあり、訪問診療もなされているが、利用者、家族の意向を尊重し、かかりつけ医の受診支援もしている。初回の受診は家族に依頼し、2回目以降は職員が付き添っている。週に一回のPTの訪問や看護師の配置など利用者が適切な医療や看護が受けられる体制が整えられている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し、入居者の健康管理や状態変化に応じた支援をしている。業の変更があった場合は、看護師より説明があり、状態観察については、介護職から看護師へ報告し密に連携をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係	協力医療機関の定例会議に参加し、常時、情報交換を行っている。主治医、看護婦長、ソーシャルワーカー等に相談できる体制が構築されている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族来訪時に現状を報告し、病状によっては、終末期について、ご家族、医師、看護師、事業所と何度も話し合いが出来る体制を整えている。	重度化した場合や終末期の対応について、早い段階から意向調査をし、家族の意向を把握している。「重度化及び看取りの指針」を作成し家族に説明し同意を得ている。利用者の状態に変化が見られた時には関係者全員で話し合いを重ね、ホームでできる範囲を明確にし、全員が、納得して終末期を迎えられるようにしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故対応のマニュアルを整備している。年1回、救急救命訓練を実施している。職員に応急手当普及員講習を受けさせている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを整備し、年2回避難訓練を実施している。地域の協力体制については、自治会に呼びかけたり、運営推進会議でテーマに掲げたりしている。年2回、消防設備の点検を実施している。	2ユニットのホームは平屋作りで、玄関以外に、各ユニットの居間や多目的ホールからも外へ出られるなど災害時の避難が容易にできる造りである。廊下も広く端から端まで見渡せて、年に2回避難訓練を実施している。防災協会に加入し、応急手当普及員の資格取得も積極的に勧め、今年度2名が取得の見込みである。食料品の備蓄も完備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しい関係性の中でも、誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛け、対応をしないよう努めている。	居室に、トイレと洗面台を設置し、プライバシーや羞恥心に配慮した工夫がなされている。個人記録は事務室の人目に触れない所に保管し、ボランティアの方には事前に個人情報について説明する等、個人情報の保護には細心の注意を払っている。職員は利用者の尊厳を大切にさりげなく支援している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で入居者の希望、意向、嗜好を把握し、一人ひとりの状況に合った声かけを行い、自ら決定して頂く場面、機会をつくっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは決まっているが、入居者の日々の状態、体調、気持ちを大切に、入居者それぞれのペースで過ごせるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの個性、生活歴、生活習慣等に応じて、本人の意向、希望を尊重しながらさりげない支援に努めている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下拵えや後片付けを職員と一緒にしたり、月一、皆で外出に出かけている。行事やイベント時のおやつと一緒に作っている。四季折々の旬の食材を使った料理を提供し、季節感を舌で味わい楽しんで頂いている。	料理の下拵えから、利用者の自主性を尊重しながら職員と一緒にしている。桜餅作り、柏餅作り、素麺流し等、季節感を楽しむ取り組みの他に、お楽しみランチ会等、食事が楽しいものとなるような企画も多い。利用者に嗜好を聴き、月に一度、外出の機会を設けている。車椅子利用が可能か、事前に行き先の下調べをし、全員が毎回参加し食事を楽しんでいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回、食事、水分摂取量を記録し、状況を把握している。 入居者の状態に応じて、ミキサー食、キザミ食、減塩食等を提供している。 毎月、体重の増減を記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを出来る方は見守り、出来ない方は職員が介助している。 義歯の手入れ、管理を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の自尊心、プライバシーに配慮しながら、さりげなくトイレ誘導を行っている。一人ひとりの排泄パターンを把握している。リハビリパンツ、パット類は、本人の状態に合わせ調整し、個性のある支援を行っている。	職員は利用者の排泄パターンを把握し、さりげなく支援している。おむつを使用している利用者は、トイレでの排泄を大切にしたい、取り組みをしている。居室全てにトイレが設置されていること、脱衣所や多目的ホールの両サイドにもトイレがあるなど、利用者が我慢せず、周囲に気を遣うことなくトイレでの排泄が、出来る状況も、排泄の自立に繋がっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを記録し、飲食物の工夫、適切な水分補給、また、日中の適度な運動を取り入れ、便秘を予防し自然排便を促している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴準備を職員と一緒にいき、入浴を拒む入居者に対しては、声かけを工夫したり、職員を代えたり、気分を変えるため別ユニットのお風呂に入って頂いたりして支援している。	浴室の中央に手摺や階段を設置し、介助が必要な利用者も安全に入浴が楽しめるよう、三方からの介助が可能な造りになっている。脱衣室の棚には名前がつけられた脱衣カゴが置かれ、迷うことなく着替えができるよう配慮されている。入浴を拒否している利用者には職員が交替で働きかけ入浴まで導いている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動を促し、一日の生活リズムを整えられるよう支援している。寝付けない入居者に対しては、夜間、食堂で一緒に過ごしている。眠剤を服薬されている入居者には、日々の睡眠状況を観察し、看護師に報告している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人ひとりの処方、効能をファイリングし、内容を全職員が把握出来るようにしている。薬の変更があった場合は、全職員に告示し、状態の観察に努め、看護師に報告している。きちんと服薬したか、二重三重でチェックし記録している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴から一人ひとりの得意分野を把握し、出来る事をお願いし、必ず感謝の言葉を伝えている。毎月の色々な行事では、職員は趣向を凝らし、入居者の方楽しんで頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候、体調を考慮して散歩に出かけたり、ドライブに出かけている。歩行困難な入居者の方も車椅子や歩行器を使い、外出の支援をしている。入居者のリクエストで行きたい場所を決め、極力、希望に沿うよう工夫している。	ホームはメディカルゾーンの奥に位置し、車の通りも少ないため、日常的に気軽に戸外に出られる環境にある。歩行困難な利用者も車椅子や歩行器を使い一緒に出かけている。外食やショッピングセンターへ出かけることも多く、支払いを自分でする利用者もいる等、利用者の意向を大切に支援している。個別の外出希望にも対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の協力で少額の金銭を所持されている入居者もいる。金銭の受渡しができる入居者には、買物時、お金を渡し自分で支払う場面、機会をつくり、社会性の維持に繋げている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	郵便物は、直接本人へ手渡し要望に応じて、電話をかけた後、手紙を出せるよう支援している。 電話をかけるときは、コードレス機を使って頂き、プライバシーに配慮している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室の入口に花を飾ったり、掲示板に入居者の日々の様子を伝える写真を飾ったり、食堂に季節感を採り入れた飾り付けをしている。 通風孔の開閉やアロマにより、換気や消臭に努めている。	多目的ホールにはカラオケや音楽などを楽しめるような設備があり、食堂や居間にはウッドデッキが設けられ、眼下に広がる池を眺めながら食事を楽しむことも出来る。季節の飾り付けがなされた廊下は、明るく、広く、安全に移動ができる。玄関横の事務室と別に居間に、職員休憩室が設けられる等、利用者とのふれあいを大切にしたい工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	多目的ホール、食堂、玄関にソファやベンチを置いて、独りになれたり、気の合った入居者同士でくつろげるようスペースを設け工夫している。入居者同士の関係性を考慮して、食堂での座る場所を決めている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、安らぎを得るような馴染みの物、使い慣れ親しんだ物を持込んで頂き、その人らしく暮らせる住環境づくりを支援している。各居室に洗面所、トイレを設置し、プライバシーに配慮している。	利用者の使い慣れた家具や思い出の物が飾られた居室には、トイレ、洗面台が設置されている。手摺の付いたトイレは広く、車椅子の操作もスムーズにできる。家族が宿泊してもゆったりと寛げる広さの間取りで、安全でプライバシーも確保された快適な生活が送れるよう配慮されている。居室の入り口には、家族の手作りの一輪挿しに、花が飾られ温かさが伝わってくる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入口に表札を付けたり、浴室や洗濯室、トイレ等に目印を貼ったりして、本人のわかる力を活かして環境整備に努めている。		